



近畿地方整備局 兵庫国道事務所	配布日時	平成 27 年 12 月 3 日 14 時 00 分
資料配布		

件名	地域のボランティアの皆さんとともに 快適な道づくりを進めます ～「ボランティア・サポート・プログラム」 協定調印式を実施します～
----	---

概要	<p>国土交通省では、清掃用具等の支給により、国道の清掃・美化活動に取り組むボランティア活動を支援するボランティア・サポート・プログラム（Volunteer Support Program：通称VSP）を進めています。</p> <p>このたび、「中崎まちづくりの会」及び「花時計」の2団体と兵庫国道事務所とで清掃と緑化に係るボランティア・サポート・プログラムの協定調印式を行います。</p> <p>■協定締結相手方：中崎まちづくりの会 花時計</p> <p>■日 時：平成27年12月22日（火） 9時50分</p> <p>■場 所：明石市人丸町2-6（明石市立天文科学館）</p> <p>■その他：当日の取材を希望される場合は、別添用紙に記入のうえ、事前の連絡をお願いします。</p> <p>今後、国道2号（上り）明石市天文町1丁目3地先のボランティア活動（歩道清掃・緑化作業）をおこなっていただきます。</p>
----	---

取扱い	
-----	--

配布場所	兵庫県政記者クラブ 神戸海運記者クラブ 明石市政記者クラブ
------	-------------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 副 所 長 <small>とみなが やすひろ</small> 富永 安弘（内線 204） 管理第一課長 <small>なかばやし けん</small> 仲林 研（内線 431） 電話：078-334-1600（代表） ホームページ： http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/
--------	--

～地域のボランティアの皆さんとともに 快適な道づくりのための協定締結～

◆ 経過

国土交通省では、清掃用具等の支給を行うことにより、国道の清掃・美化活動に取り組むボランティア活動を支援する「ボランティア・サポート・プログラム」を進めています。

このたび「中崎まちづくりの会」及び「花時計」の2団体より、ボランティア・サポート・プログラムへの参加の申し込みがあり、兵庫国道事務所との間で12月22日に協定締結の運びとなりました。

今回の協定締結を機に、国道2号（上り）明石市天文町1丁目3地先の歩道部・植栽帯の道路美化活動作業及び緑化作業を、会員20名の参加により行います。

◆ ボランティア・サポート・プログラムとは

事前に地域や企業の皆さんで活動される区域・内容を決めたうえで、国土交通省と協定を結び、区域内の美化活動や緑化活動をして頂くことにより、皆さんとともに快適な道づくりを進めようというプログラムです。

実際の活動は、実施団体が単独で行います。国土交通省からは、協定に基づき、活動に必要な清掃用具等の支給、活動時のけが等に備えた保険料の負担、実施団体を紹介するサインボード(看板)を実施区域に設置する等の支援を行います。

この取り組みは、平成12年度から始まり、平成27年3月末までに近畿地方整備局管内では147団体と協定を締結しています。

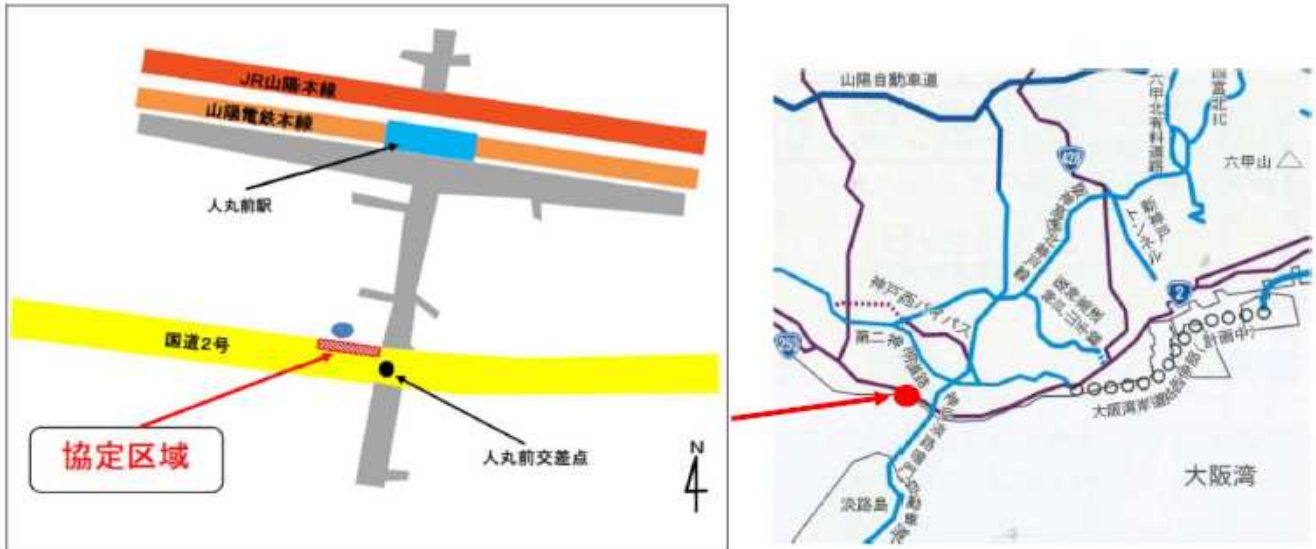
兵庫国道事務所では現在、国道2号 7団体、国道28号 5団体、国道43号10団体、国道171号 2団体、国道175号 3団体の計27団体とボランティア・サポート・プログラムの実施に係る協定を締結しており、今回の協定は、国道2号では8団体目、9団体目、兵庫国道事務所では29団体目の協定となります。

◆ 協定締結

平成27年12月22日9時50分より、中崎まちづくりの会、花時計、兵庫国道事務所による調印式を、明石市人丸町2-6（明石市立天文科学館）で行います。

【 協定箇所・調印式会場 位置図 】

【協定箇所 位置図】



【調印式会場 位置図】



取材希望FAX申込書

下記の取材を希望される場合は平成27年12月17日（木）17時までにFAXをお願いいたします。

送信先	国土交通省 兵庫国道事務所 管理第一課 仲林、小林 宛
FAX番号	078-334-1630

会社名	
取材者名	
連絡先 電話番号	TEL FAX
取材方法	<input type="checkbox"/> 記者 <input type="checkbox"/> スチールカメラ <input type="checkbox"/> テレビカメラ <input type="checkbox"/> その他
取材人員	人
交通手段	<input type="checkbox"/> 公共交通機関 <input type="checkbox"/> 車（ 台）
その他 （ご希望等ございましたら、 記入して下さい。）	

ボランティア・サポート・プログラム

目的

- ・ 地域や企業の皆さんに道路の美化清掃に参加していただき、皆さんと共に快適な道づくりを進めます。
- ・ 道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしてようと考え出されたのが、「ボランティア・サポート・プログラム」です。アメリカでの、「ボランティアの人たちが道路を我が子のように面倒を見ている「アダプト・ア・ハイウェイ・プログラム」からヒントを得ています。「みち」をきれいにしようという活動から始まって、地域コミュニティの活性化が期待できます。

仕組みと手続き等

基本要素

- ・ 実施団体は、実施区域・内容を決めた後、事務局へ活動の希望を出します。道路管理者・協力者との3者間で協定を結び、文書で決めた内容に基づき清掃・植樹管理などを行うこととなります。



プログラムの仕組み

- ・「実施団体」「道路管理者」「協力者」の3者で協定を結びます。さらに、具体的な清掃回数などの細かい取り決めは確認書で行います。



活動開始までの手順

各地方整備局等に問い合わせて、自分のまちでプログラムが行われているかを確認し、申し込み書類等を入手する。



申込書に必要事項を記入し、事務局へ提出する。



事務局から実施団体の認定を受け、協定を結ぶ。



必要な道具を受け取り、担当する区域で活動を開始する。

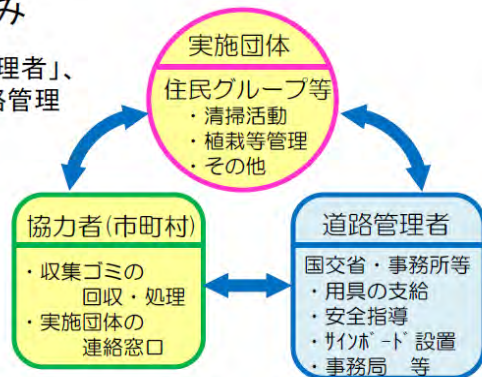


■平成12年度より、ボランティア・サポート・プログラムを導入し、地域と協働した道路管理を推進

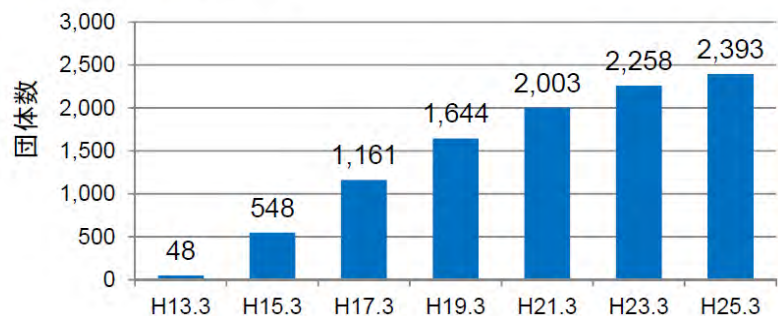
<取り組みの事例>

◆プログラムの仕組み

「地域住民など」、「道路管理者」、「市区町村」が連携し、道路管理を実施



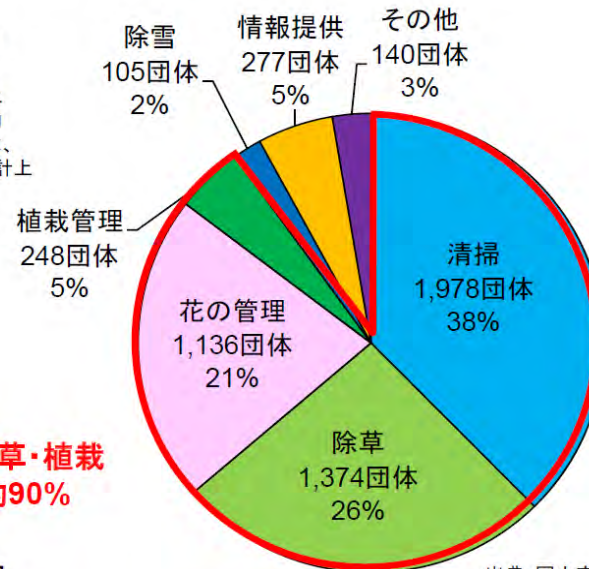
◆実施団体の推移



出典:国土交通省調べ

◆活動内容

(H25.3末現在)
 ・全国展開している企業は1団体で計上
 ・1団体が複数の活動を行っている場合は、活動内容毎に重複計上



出典:国土交通省調べ

◆活動状況



植栽管理



清掃